

## 富士見地区における車両通行止め規制の試行実施について ～違法駐車の解消と安全・安心なまちづくりに向けた官民連携の取り組み～

千葉市では、富士見地区を客引き行為等の禁止区域として指定する等、同地区の安全・安心なまちづくりを推進しています。こうした取り組みの一環として、千葉中央警察署が同地区で深刻化している夜間から早朝にかけての違法駐車に対応するため、富士見本通りにおいて車両通行止め規制の試行を実施することとなりましたので、お知らせします。

なお、今回の取り組みは、地域の安全確保と環境改善を目的としたもので、今後の違法駐車対策の検討材料とされます。

### 1 実施概要

#### (1) 期間

令和7年1月5日、12日、19日  
(毎週金曜日)

#### (2) 時間

19:00～7:00

#### (3) 区間

中央区富士見2丁目14-1～同11-11  
富士見本通り

#### (4) 経緯

千葉市富士見町地区環境整備連絡協議会において、地元の町内自治会および商店街からの、違法駐車対策実施の要望に基づき、千葉中央警察署が富士見本通りにおける車両通行止め規制の試行を行うこととなりました。

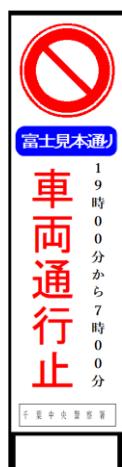
#### (5) 実施イメージ



富士見本通り入口の規制標示イメージ  
(状況により設置位置は変更となる場合があります)



規制予定場所



周知看板

## 2 現状

### (1) 状況

本地域では、夜間から早朝にかけて、違法駐車が常態化しており、深刻な問題となっています。特に、夜間営業の飲食店への送迎車などによる無秩序な駐車が主な原因となり、通行人や周辺店舗関係者から多数の苦情が寄せられています。また、この違法駐車により緊急車両（救急車、消防車など）の通行に障害が生じています。



路上駐車の状況

### (2) 対応

現在、富士見地区では違法駐車の常態化に対する対策として、千葉県警察が20時から翌朝5時にかけてパトカーを集中的に投入し、取り締まりを強化しています。また、商店街ではスピーカーを活用し、違法駐車防止の呼びかけを行うなど、地域のご協力により対応を進めています。

### <参考>千葉市富士見町地区環境整備連絡協議会

街頭での客引き、違法駐車および不法投棄等の問題を把握するとともに、その対策を協議することにより、富士見町地区の安全で安心なまちづくりを目指すことを目的とする。町内自治会、各種組合等の地元事業者、千葉県警察、千葉市等で構成。